

◆ TC応募申請書（様式）と登録証

TC登録制度に応募される方には、以下のような申請書を提出して頂いております。

また、TCとして名簿に登録された方には、登録証を発行しております。

The diagram illustrates the application process for the Technical Cooperator (TC) registration. It starts with the 'Technical Cooperator (TC) Application Form' (様式-1), which includes fields for application date, name, and address. A red circle highlights the 'Application Form' section. Below it is the 'Registration Certificate' (ACTEC Construction Specialized Technical Cooperator (TC) Registration Certificate), which includes a photo placeholder, name, address, and registration number (登録番号 000 号). To the right of the application form, five sample formats (【様式-2】 to 【様式-5】) are shown, each with a green dot indicating its corresponding color-coded section in the application form. The sample formats describe various types of supporting documents required for the application.

【様式-2】
申請者氏名、性別、生年月日、現住所、現勤務先、E-Mail、該当する専門分野、最終学歴、法令による資格・免許、土木学会等所属団体の委員歴
証明写真

【様式-3】
勤務先（以前及び現在）
業務経験経歴書
従事した工事名、施工技術検討（又は研究・開発名）
従事した役職名及び従事期間

【様式-4】
施工経験実績
工事件名、発注機関、施工場所、契約金額、工期、
従事役職、従事機関、工事概要、特筆事項
もしくは

【様式-5】
研究開発経験実績
研究開発テーマ名、研究開発期間、従事役職、従事
期間、研究開発概要、特筆事項

●問合せ先

一般財団法人 先端建設技術センター

(本 部)

技術評価室 03-3942-3990 〒112-0012 東京都文京区大塚2-15-6 ニッセイ音羽ビル4F

(地方センター)

中部センター 052-955-1755 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内平和ビル3F

近畿センター 06-6966-0222 〒540-0012 大阪市中央区谷町2-7-4 谷町スリースリーズビル7F

ACTEC
<http://www.actec.or.jp>

TC登録制度

高度な施工を支援する施工専門技術協力者 (TC:Technical Cooperator)の特徴と活用



一般財団法人 先端建設技術センター
Advanced Construction Technology Center

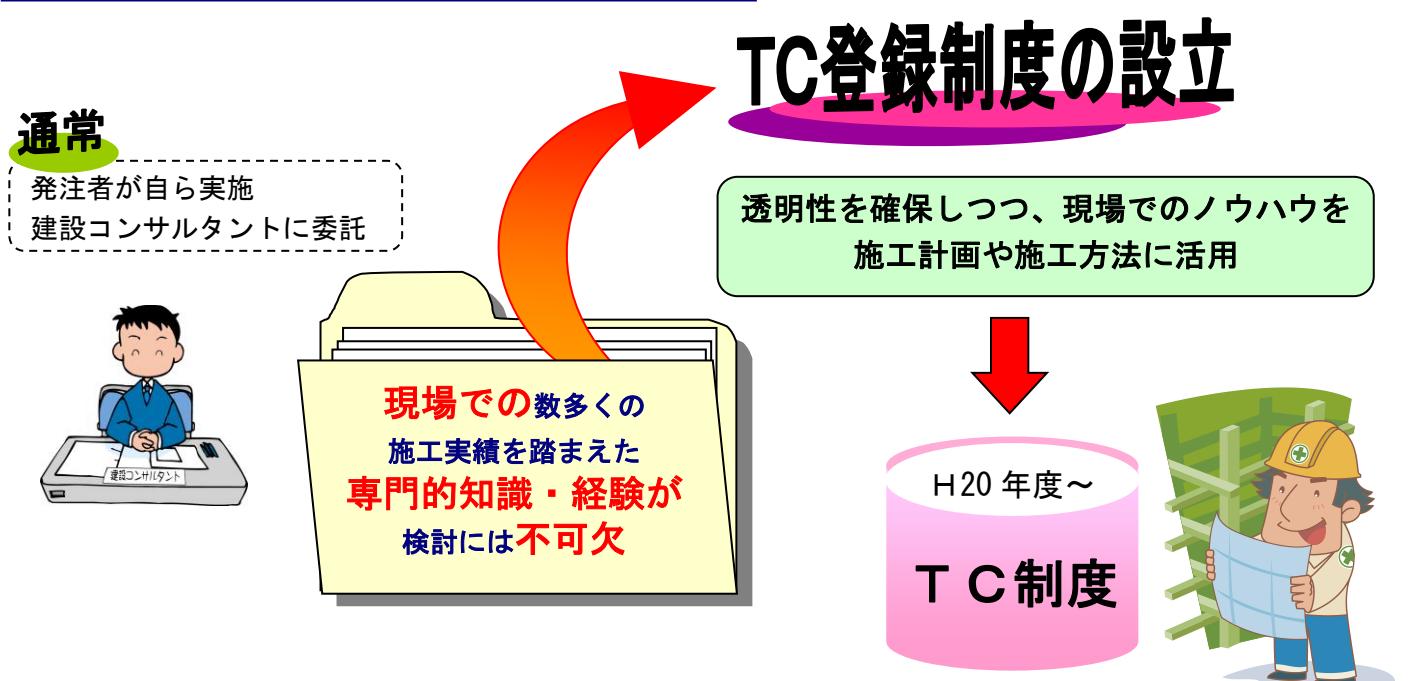
◆背景

大規模で高度な土木構造物の建設や先進技術を取り入れた各種事業の実施に際し、施工方法の検討・選定が、コスト縮減、品質の確保、施工の安全性等に多大な影響を与え、事業の実現可能性にも関わる重要な課題となっています。

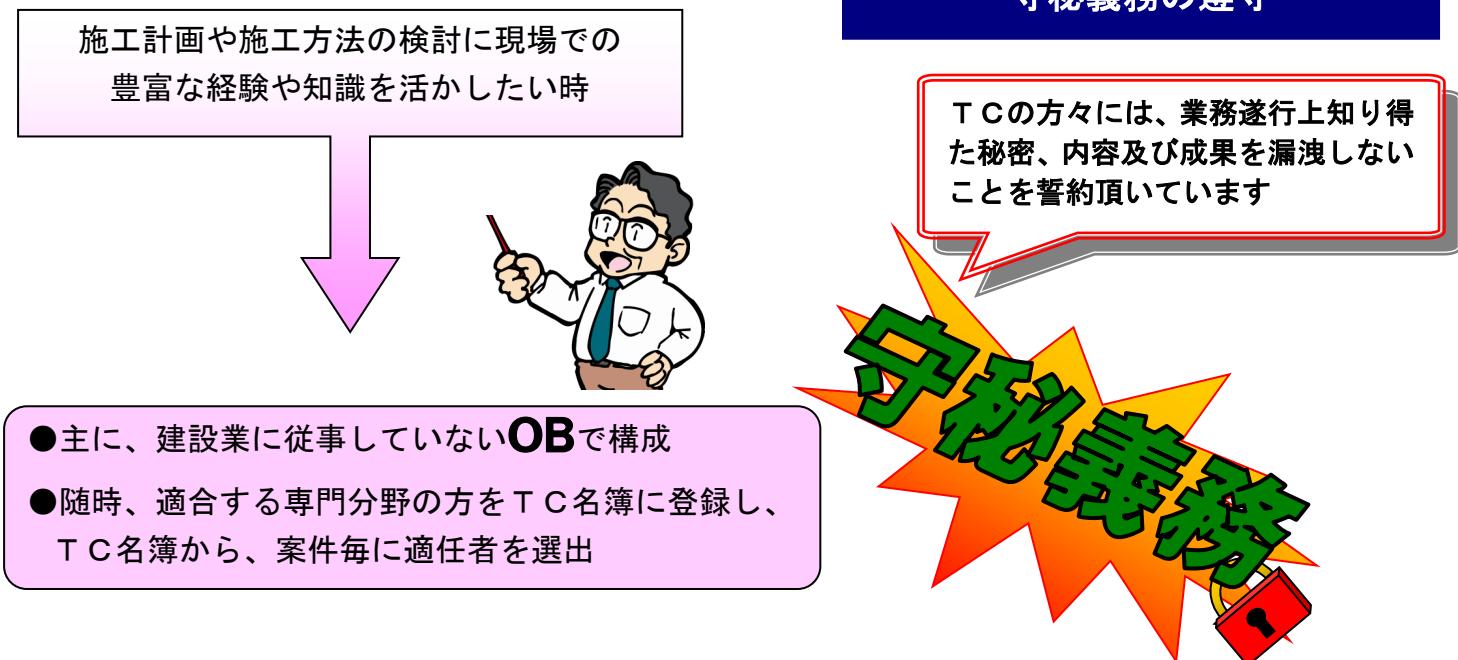
従来の施工方法の検討は、工事発注者が自ら行うか、建設コンサルタントに委託して実施するのが一般的でしたが、施工計画、施工方法の検討には、現場での数多くの施工実績を踏まえた専門的知識・経験が不可欠です。

そこで、(一財)先端建設技術センターでは、平成20年度に、「実現場に即した合理的・先進的な技術、安全・確実で、環境に配慮した施工技術の導入を支援」するために、建設業法における建設業に従事していない方で、施工に関する豊富な知識・経験を有する施工専門技術協力者(Technical Cooperator) (TC) を公募し、実務経験(施工経験実績または研究・開発経験実績)に関する自己申告と面接により審査を行い、TCとして適合する方をTC登録者名簿に登録して、高度な施工技術支援のニーズに的確に応える制度を創設しました。

施工計画・施工方法に現場の視点を



豊富な経験・知識の活用

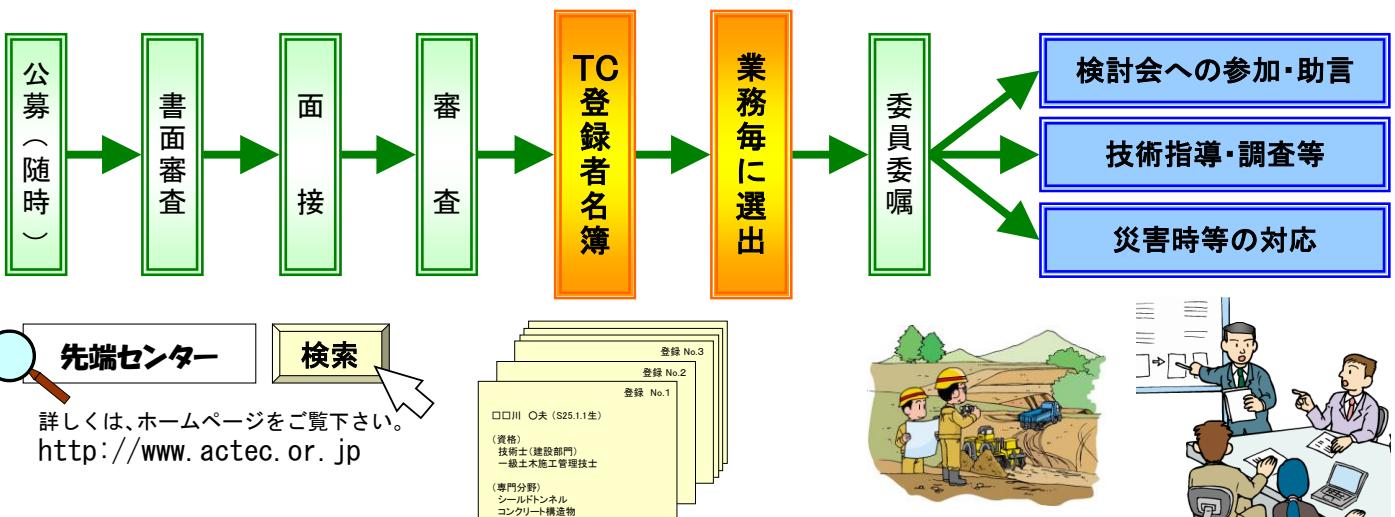


- 主に、建設業に従事していないOBで構成
- 随時、適合する専門分野の方をTC名簿に登録し、TC名簿から、案件毎に適任者を選出

◆TCの公募要件と登録・活用の流れ

建設業法における建設業に現在従事していない方で、下記の何れかに該当する個人を要件としています。

- ①技術士(建設部門又は総合技術監理部門)、または一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ指導的な立場^{*}で施工監理の経験を有する方
 - ②施工において指導的な立場^{*}で施工監理の経験を10年以上有する方
 - ③先端建設技術センターの施工技術検討委員会等で、高度な施工技術検討の経験を有する方
 - ④大学や専門学校あるいは研究所において、土木施工に関し研究・開発の経験を有する方
- (※指導的な立場とは、主任技術者以上の従事役職)



◆TC登録者の専門分野

応募者本人から提出された申請書の書面審査に加え、面接による経験実績の確認により、以下の分野を各TCの専門分野として登録します。

- | | | |
|------------|--------------|---------|
| ○山岳トンネル | ○シールドトンネル | ○沈埋トンネル |
| ○コンクリート構造物 | ○鋼橋 | ○P C橋 |
| ○河川堤防・河川護岸 | ○河川構造物(堰・水門) | ○ダム |
| ○土質基礎 | ○建設機械 | ○建設環境 |
| | | ○地質 |

◆TC登録制度の特徴と活用例

TC登録者名簿から、業務毎にニーズに適合した人材を選定し、指導・助言を受けながら業務を遂行することにより、透明性・公平性を確保しつつ、施工現場に即した技術、設計・施工計画・コスト縮減等について包括的に勘案できる高度な技術を有している技術者の協力が得られます。

